

事業計画書

令和6年度
(2024年)

令和6年4月1日—令和7年3月31日

社会福祉法人アトリエ

もくじ

はじめに	……	3
法人本部 事業計画	……	4 – 6
一から百まで堂 事業計画	……	7 – 10
相談支援〇〇 事業計画	……	11 – 12
新規事業計画 共同生活援助 (仮称) アトリエハウス	……	13 – 14

社会福祉法人アトリエは、昨年、創立10周年を迎えました。
計画策定時に10周年の意識がなかったためにイベントを計画しませんでした。

その後、法人成立年月日の西暦を調べた時に、あ、10周年だと気づきながら、行事はしていません。なにより10周年のご褒美は、今の「一から百まで堂」にある日々です。

でも10年、節目ですね。改めて法人が創立された原点を振り返ります。私の母親は、灰谷健次郎さんの著書「兎の眼」に登場する「ちえおくれ（当時の表現のまま）」と友だちになりたいと始めた布の絵本を作り提供と読み聞かせするボランティア活動をはじめました。その活動が派生し、昭和62年に社会人になったメンバーが集う作業所の運営に関わり始めます。その母が友人になったメンバーは、僕にとって人生の彩りそのものになりました。僕は、その経験や関わりを認められて、いつしか、福祉の世界で働くようになりました。そして、前身の任意団体に入職しました。その後、制度の変化もあり、作業所から法内事業に移行して、法人格も任意団体からNPO法人になりました。とは言えど、活動拠点が賃貸物件で、立退きを求められました。その時に、恒久的に活動をする為、拠点を所有する必要性から社会福祉法人を設立しました。そして、念願の拠点を得て活動開始まで間に資金集めと人脈と発想を育てる行動をとっているうちに、「社会福祉法人アトリエ」は、僕の独りよがりと思われて反発を招きました。その時に、僕を見捨てず支えてくれたのは、その作業所時代からメンバーで今も一緒に過ごしているふたりとその家族です。記憶が蘇りました…。でも、福祉の現場では、記憶よりも記録が大切だと思い出しました。社会福祉法人アトリエの10周年目の2023年10月17日（登記上）を「一から百まで堂」の日報を読み返します。…法人の誕生の原点で支えの「ふたり」青山淳一さん（じゅんちゃん）と東島英樹さん（とんちゃん）の記録です。

じゅんちゃん：「2Fで穏やかに楽しむ」「膝の不調での立ち上がりに介添えの事」

とんちゃん：「散歩&のんびり」「はじっこでござろござろ」

この日の「一から百まで堂」に契約しているメンバーは20名。14名のメンバーが通所して、11名の職員（職員会議がありました）が出勤しています。記録からもほのぼの空間や時間、プチ感動が思い浮かびます。それは、集ったメンバーと職員が生み出す賜物です。

法人設立時から今に至るまで思い描いている活動の具現化を目の当たりにしています。それは、障害があるからこそ、人と人とが関わり、関わるからこそ、様々な感動や共感が生まれる。社会福祉法人アトリエの根源です。なにより、そのことを創造的に社会に発信しています。名前の通り、「アトリエ」は、工房、スタジオとして、心に、気持ちに、身体に届く、形あるもの無いもの…食事、野菜、絵画、藍染、読み物、笑い声、歌声…などを生みだすところになっています。

さて、11年目です。今期は、新規事業「共同生活援助（グループホーム）」を計画しています。その事業拠点は、本部の裏です。「アトリエ」を後世に継承される法人としての新たな一歩になると信じています。どうぞ皆様、ご理解ご協力、忌憚なきご意見をお聞かせください。計画を具現化する力をください。よろしくお願いいたします。



法人事業計画

理念

福祉の現場から、個々の創造的な感覚を研ぎ澄ませて未来に向かう

法人重点目標

- ・ 11年目にふさわしい新規事業を軌道に乗せて、恒久的な法人への礎づくり
- ・ 利用者、職員の関わりや個性を大切にする創造的な活動づくり

行動計画

今年度

法人本部 : 新規事業に向けて人材雇用・育成体制の構築
一から百まで堂 : 職員体制と新卒職員教育、新規事業人材育成機能
相談事業〇〇 : 無理のない相談支援体制
社会福祉士・精神保健福祉士実習生受入
新規事業 : 年度内の開所ショートステイ・グループホーム
人材確保（相談支援の活動を利用し、地域連携）

中期（3年から5年）

法人本部 : 法人運営と事業所運営機能強化（人材確保・育成）
一から百まで堂 : 活動拠点整備（改修工事、賃貸物件リサーチ）継続

長期（5年から10年）

法人の理念を発展させて、多くの方と多様性社会の考えを育成
継続可能な社会に向けた仕組みの提唱
社会に必要な相談支援技術の確立
先駆的な技術をすばやく活用
福祉の世界から社会に向けた対人関係技術の発信

役員 4月1日現在

理事	磯部	伸之
理事	小林	功
理事	磯部	節子
理事	那須	雅代
理事	福田	康雄
理事	鈴木	拓也
監事	渡邊	亮
監事	谷内	孝行

評議員 4月1日現在

評議員	西本	敬
評議員	橋本	尚子
評議員	江成	雅子
評議員	大滝	英史
評議員	増田	保人
評議員	日高	明夫
評議員	横内	良慈

法人職員	常勤	磯部	伸之
	非常勤	荻野	瑠奈

理事会・評議員会・監事監査計画

定時理事会予定

- ①日時：2024（令和6）年6月3日（月）16:30から（予定）
会場：相模原市中央区相生4-13-5 一から百まで堂 法人本部

(1)決議事項

- 第1号議案 2023(令和5) 年度事業報告について
- 第2号議案 2023(令和5) 年度決算について
- 第3号議案 社会福祉充実残額について
- 第4号議案 監査報告について
- 第5号議案 定時評議員会開催について

(2)報告事項

理事長の職務執行状況の報告

- ②日時：2025年（令和7年）3月21日（木）16:30から（予定）

会場：相模原市中央区相生4-13-5 一から百まで堂 法人本部

(1)決議事項

- 第1号議案 2024(令和6) 年度補正予算について
- 第2号議案 2025(令和7) 年度事業計画案について
- 第3号議案 2025(令和7) 年度予算案について

(2)報告事項

理事長の職務執行状況について

臨時理事会・評議員会 ※新規事業計画策定

- ①日時：2024（令和6）年4月11日（木）16:30から（予定）

会場：相模原市中央区相生4-13-5 一から百まで堂 法人本部

(1)計画策定会議

- 1 借入について
- 2 改修計画について
- 3 予算について
- 4 スケジュールについて

- ②日時：2024（令和6）年5月16日（木）16:30から（予定）

会場：相模原市中央区相生4-13-5 一から百まで堂 法人本部

決議事項

不動産売買契約について

定時評議員会予定

日時：2024（令和6）年6月20日（木）16:30から

会場：相模原市中央区相生4-13-5 一から百まで堂 法人本部

(1)事項

- 第1号議案 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- 第2号議案 定款の変更
- 第3号議案 社会福祉充実計画の承認

(2)報告事項

2023(令和5) 年度事業報告について
監査報告について
理事長の職務執行状況について

監事監査予定

決算監査予定

日時：2024（令和6）年5月13日（月）13:00から（予定）

場所：法人本部（一から百まで堂）

内容：理事の業務執行の状況

法人の財産の状況

事業報告(案)

決算報告(案)

定期監査予定

①日時：2024（令和6）年9月9日（月）13:00から17:00

場所：法人本部（一から百まで堂）/丸正ハイツ201

内容：理事の業務執行の状況

生活介護現場の安全/法人本部業務状況

②日時：2024（令和6）年12月16日（月）13:00から

場所：法人本部（一から百まで堂）/丸正ハイツ201

内容：理事の業務執行の状況

安全管理会議

事業継続計画（BCP）

別紙参照

予算の概要

今回、既存の中央拠点区分（ア本部・イーから百まで堂・ウ相談支援〇〇）で予算案を策定する。新規事業の予算は計画を理事会にて協議を重ねて補正予算で対応する。

予算新規事業には、人材が必要となる。育成と雇用強化を進める。

主事業である一から百まで堂で人材育成の為に人件費研修費を確保する。

一から百まで堂 事業計画書
(生活介護)

1. 基本方針

「もの・場所・つながりづくり」

ひとりひとりの個性を尊重し合える関係性作りを大切にして、居心地のよい空間・活動を生みだしていく。

2. 施設の概要

名称	一から百まで堂		
所在地	相模原市中央区相生 4 - 1 3 - 5		
種類	生活介護		
定員	20名		
職員	施設長	菅井	恵美
	サービス管理責任者	齋藤	奈緒
	支援員	荘司	吟弥
		竹島	京子
		齊藤	真奈美
		高橋	誠
		青木	美奈子
		松本	英理
		松田	昌弘
		山崎	茂

3. 職員の役割

施設長

利用者、支援員の安全な活動ができる体制を考える。業務のマニュアル化、服薬支援や介助方法など、安全を意識し明文化する。役割を明確にし、責任を持った関わりの意識を促す。職場を職員にとって働きやすくする事で、職場定着につなげる。職員全員が法人の理念、目標、目的に共感して活動に関わり、働きがいと成長を一人一人が実感できる環境を作る。

サービス管理責任者

利用者の状況、生活環境、健康状態の把握に務める。また個別支援計画の策定をとおして、支援員と意識の共有を図る。

支援員

利用者の個性を大切にし、関わりをとおして信頼関係を築いていく。
関わりから得た新しい価値や創造的な感覚を活動につなげる。

4. 主な活動内容と活動計画

- ・昼食作り、買い物、軽作業の日常的な活動に加え、利用者の希望が多かった藍染めに再チャレンジ中。
 - ・金継ぎ/ワークショップは、地域との交流の場、利用者の魅力を知ってもらう大事な機会として活動中。
 - ・他事業所・取引先などのご厚意で、庭先での野菜や果物の販売を開始。ご近所の方々からご好評頂き、交流が少しずつ広がっている活動のひとつ。
 - ・一から百まで堂の活動や関わりに興味を持ってくださっている方々の協力による外への発信。
 - ・季節行事を感じて楽しむ機会（外出や余暇活動）を利用者と一緒に考えて行う。
- 利用者ののびのびとした個性と地域の方々の協力により、少しずつ一から百まで堂の「ものづくり」「場所づくり」「つながりづくり」が広がってきています。今年度も引き続き継続していきます。

5. サービス向上・苦情解決の取り組み

サービス向上

利用者・保護者の声に真摯に向き合い、信用と信頼を獲得していく。また、利用者・保護者の真意や心を引き出せるよう情報の収集に努めて、ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供していく。

利用者の権利擁護に関する意識の向上や、安全・安心に過ごしていただくための環境整備・環境美化についても、具体的な取り組みを行う。電話連絡に加えて、事業所にあるデバイスを活用したLINEで情報共有を行う。普段の様子や活動の内容を写真やメッセージで伝える。気軽に希望や状況の情報交換を信頼関係を築き、ニーズを吸い上げ、サービス満足度の向上に繋げていくことを目指す。必要に応じて、職員間での共有の時間を設ける。

苦情処理

体制の整備・拡充を図る。評議員選任委員長の小野先生と民生委員との連携。

6. 人材の育成

内外研修や法人内の育成システムを活用し、職員一人一人のスキルアップを図る。以下の会議や研修を行う

【職員会議・研修】

会議・研修名	内 容	頻度・時期	参加者
職員会議	職員のシフト、翌月の活動計画 ヒヤリハット、事故報告 利用者の状況等の情報共有	毎月	全職員
新規利用会議 (アセスメント)	新規の利用者の受入れ時に必要な事を 話し合います。	随時	施設長 生活支援員
活動確認会議 (デイミーティング)	利用者の希望をくみあげ活動につなげ ます。	毎日	全員
対応会議 (ケアカンファレス)	利用者の訴えや生活全般の様子で感じ た事を話し合います。	随時 ほぼ毎日	施設長 生活支援員
防災研修	通年BCPを通じて防災時の対応を考 えます。研修では、防災の学びと訓練 を行います。	年2回 4月・9月	全員 消防署員等
虐待防止研修	虐待防止法について理解を深めます。 障害平等研修（DET）など	年1回以上 9月頃	全職員 有識者
安全管理会議	活動における危険や施設の安全管理な どを監査と共にリスクマネジメント	随時 12月頃	有識者 施設長・役員
感染症対策研修	通年BCPを通じて、食中毒やウイル ス感染等について考えます。研修で感 染症などの知識を深めます。	年1回以上 12月頃	全職員 有識者
外部施設研修	外部施設の視察や研修に参加します。	年2回以上	全職員

7. 権利擁護に関する取り組み(啓蒙・強化月間)の実施

事業所全体で半年に一度、権利擁護・接遇に関する振り返りを行う。
権利擁護・接遇に関する勉強会の実施。

8. リスクマネジメントや安全衛生に関する取り組み

安全な環境、職員の役割をマニュアル化する。施設長中心に行う。

9. 就労支援事業を基盤とした利用者和社会のつながりの構築
 一から百まで堂の就労支援事業は、単なる工賃獲得の目的以上に人々との関わりを意識。手作業やモノづくりは、メンバーと市民のコミュニケーションツール。

10. 防災計画と事業継続計画（BCP）
 事業所内の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、災害の防止に努める。災害（火災・地震・水害・不審者対応など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（6月・9月・11月・2月）防災訓練を実施する。緊急時の対応や日々の災害対応への啓発活動を行う。

11. 車両安全運行計画
 送迎サービスを安全・安心に利用していただくため、職員一人一人の安全運転意識を向上させる。万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時の対応と連絡体制として、運転手は、法人デバイスを持つ。
 安全運行の視点をもって日々の安全運行対応への啓発活動を行う。

12. 安全衛生計画と事業継続計画（BCP）
 事故報告書・ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。衛生面やハード面の安全性について向上・改善を図り、職員一人一人の環境美化意識を向上させる。また、事業所の清掃については、いつでもお客さんが気持ちよく訪れる場所の意識をもって、毎朝取り組む。新型コロナ、インフルエンザ、ノロ等のウィルス感染症対策を徹底し、啓発活動に努める。

13. 広報計画
 パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。インスタグラム、ホームページを活用し、事業所の活動内容を保護者や地域の方々へ発信していく。

14. 職員配置予定表（令和6年4月1日）

（単位：名）

	管理者	サビ管	医師 (嘱託)	看護師	生活 支援員	合計
常勤	1	1			1	11
非常勤			1	1	6	

医師は、月に1日利用者の健康管理に必要な時間数の勤務

看護師は、月に1日5時間程度の利用者の健康管理に必要な時間数の勤務

※新規事業開始時に配置変更予定

15. 職員の勤務体制予定表

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
A勤（常勤）	8：30	17：30	15分+30分+15分
C勤（非常勤）	8：30	17：00	15分+30分+15分
D勤（非常勤）	9：00	16：30	15分+30分+15分

16. 開所予定および利用予定数

お盆休み：令和6年8月13日から17日

正月休み：令和6年12月29日から令和7年1月4日

①開所予定日数（生活介護） 月曜日から土曜日開所中 (単位：日)

	R6 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	合計
開所	25	24	25	26	21	23	26	24	24	23	23	26	289

②生活介護利用見込数（定員20名） (単位：名)

	R6 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	合計
延数	298	286	299	310	251	275	309	286	286	262	275	303	3796

17. 年間行事（案）

実施月	活動
4月	誕生日会・宿泊旅行（5月の場合有）
5月	誕生日会
6月	誕生日会・防災訓練・蛍ツアー
7月	誕生日会
8月	誕生日会・防災訓練・生葉染めw s
9月	誕生日会
10月	日帰り旅行
11月	誕生日会・紅葉狩り
12月	誕生日会・防災訓練・クリスマス会
1月	誕生日会・初詣
2月	誕生日会
3月	誕生日会・防災訓練

18. 資金計画

別紙収支予算書参照

相談支援〇〇 事業計画書
(計画、児童相談支援)

1. 基本方針

新規グループホーム事業への人員配置が必要で新規利用者の受入は見送る予定。障害児者の福祉サービスのマネジメントを通じて、日常生活を、その人らしい豊かな生活を共に目指す。利用者、家族に、プロデュースする感覚での関わり伝え、サービスの利用以外にも地域の資源開発や活躍の方法や場所も創造的に発想する。

2. 施設の概要

名称	相談支援〇〇
所在地	相模原市中央区相生 4 - 1 3 - 1 丸正ハイツ 2 0 1
種類	計画相談・児童相談
職員	施設長・相談支援員 磯部 伸之（新規事業と兼務）支障がない範囲 新規事業対応で非常勤雇用
開所日時	平日 9時-17時

3. 基本事業内容

ニーズやその人の強み、希望や適切な環境などを勘案し福祉サービスの利用や生活を共に考える。サービス利用計画の策定、モニタリングを通じて状況の把握。

4. サービス向上・苦情解決の取り組み

サービス向上

利用者・保護者の声に真摯に向き合い、信用と信頼を獲得していく。情報共有は、デバイスやLINEを活用する。利用者・保護者の状況に応じて、適切な情報共有ツールを構築し、真意や心の声を引き出せるよう情報の収集に努める。ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供していく。利用者の権利擁護に関する意識を持って、代弁者としても関わり、利用しているサービスの向上にも尽力する。

苦情処理

外部の評議員選任委員長の小野先生に第三者委員を依頼する。

5. 人材の育成

研修に積極的に参加し、他事業者との連携に努める。

6. 相談支援方針

相談支援と兼務する業務に無理が生じない範囲で利用者契約を結ぶ。

7. 権利擁護に関する取り組み

障害の環境モデルの概念や、障害平等研修（D E T）の技術を使い企業や学校に障害に対する理解や社会変化を促す。利用者から得た価値観や感覚などを伝える講演などの開発。権利擁護・接遇に学びを深める。

8. リスクマネジメント

先駆的な相談支援の構築を目指すので、そのリスクを理解し、客観的に判断してもらえる相談体制の整備。監事監査を活用する。

9. 車両安全運行計画

相談業務は、移動が多い。道路交通法を遵守し、安全運転に努める。

10. 安全衛生計画

訪問が想定される。関係機関、利用者、家族が心配しないように、マスクの着

用、消毒など新型コロナ、インフルエンザ、ノロ等のウィルス感染症対策を徹底する。

11. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。ホームページを活用し、保護者や地域の方々へ創造的相談支援を発信していく。

12. 計画見込

計画相談

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216

13. 資金計画

別紙収支予算書参照

仮称) アトリエハウス
(グループホーム)

1. 基本方針

社会福祉法人アトリエらしい共同生活援助の事業運営
共同生活援助(グループホーム)事業の説明

グループホームでは、障害のある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の援助を行い、孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定を目指します。

指定の種類

- ・日中サービス支援型(介護サービスを常時(24時間)従業者が提供)
- ・介護サービス包括型(介護サービスをグループホームの従業者が提供)
- ・外部サービス利用型(介護サービスを外部の居宅介護事業所に委託)

2. 施設の概要

名称 仮称) アトリエハウス
種類 共同生活援助 日中サービス支援型
定員 4名+短期入所1名
所在地 相模原市中央区相生4-13-21
建築面積 延142.65㎡(約43坪)
土地面積 198㎡(60坪)
申込金額 4,300万円(予定)
建築年 1980年(昭和55年)5月(築44年)

※旧耐震基準の建物、耐震調査や計画による改修後に新耐震基準を満たす事が必須。

3. 事業内容

隣地の生活介護の事業所の機能を支援に取り入れた生活の場を提供する。

日中サービス支援型

<メリット>

- ・短期入所の機能で緊急時の対応を受けられる施設としての機能を持てる。
- ・包括型との報酬単価の差額から概算すると、4部屋が稼働している時点で報酬が同等な試算。

<デメリット>

- ・居室一部屋を短期入所として利用するために、家賃収入が一部屋分少ない。
- ・日中の人員配置が求められる。

4. 職員

管理者・サービス管理責任者	磯部 伸之
生活支援員	荘司 吟弥
世話人(非常勤・専従又は兼務)	非常勤2名雇用予定
夜間支援員(非常勤・専従又は兼務)	非常勤3名雇用予定

5. 人材の育成

開業前に新規雇用する人材を生活介護事業所「一から百まで堂」で人材育成と他事業所での研修を経験する。

6. 資金計画

収支予算書参照(当初は、法人本部予算・物件契約後に補正予算にて対応)

当初資金計画

(1) 費用

- ①物件（土地及び建物）購入費：4,300万円
 - ②改修費：1,200万円（耐震基準適合証明書発行なども含む）
 - ③設備・備品購入費：400万円
（消防・自動火災報知/通報装置・誘導灯/スプリンクラー含む）
 - ④当初運転資金 200万円
- 合計6,100万円

(2) 資金調達

- ①自己資金：1,380万円
- ②福祉医療機構福祉貸付：4,720万円

※事業開始後の収支計画は、今後の事業計画策定を役員らを交えて適正に精査する。

7. 物件交渉について

3月7日の事前説明会にて買取予定額4,300万円の適正であるかの疑問に対して、売主との交渉の場を検討した。売主と電話のやり取りから、こちらで現在の一般的な取引金額を調べる事にした。以下、不動産業者の回答内容

- ・三井不動産 相模大野 対応：井出様
坪90-100万円が現在の相場、直近の取引でも98万円でも成立している。
- ・大京穴吹不動産 町田 対応：安部係長様
お聞きした住所の形状や接道から考えると坪95万円が相場と思われる。90万円であれば安価。近年の最低の価格は、接道が2m以下で坪40万円という取引があるが参考にならない。他にも90万円を超える取引が多い。高値では、坪112万円がある。金額は、4,300万円は金額的に妥当である。丁寧に収用買取交渉に挑みたい。

8. 法人の資産状況について

昨年度決算時の資産総額は、8,100万円、当法人に借入がない。当法人の本部の土地は100坪ある。昨年度決算時の資産総額における土地評価を4,500万円としている。現状の取引上の価値から1億円を超える資産があるとも言える。計画を適切に行えば、債務超過にならない資産状態と言える。

9. スケジュール

2024年3月 計画案理事会承認

登録免許税非課税証明書発行申請（相模原市福祉基盤課/社会福祉法人担当）

収用証明発行事前協議（藤沢税務署）

融資相談（2回目：1回目2月21日済・福祉医療機構）

4月 理事会（オブザーバー評議員）

融資申込(福祉医療機構)

登録免許税非課税証明書受理（相模原市/社会福祉法人担当）

収用証明発行確認通知書受理（藤沢税務署）

5月 融資受理（福祉医療機構）

理事会（オブザーバー評議員）

物件取得/売買契約(売主様)

登録免許税非課税証明書受理（相模原市/社会福祉法人担当）

物件登記（法務局）

定款変更 基本財産

6月 入札

消防設備着工届け（相模原市消防）

7月 着工

～9月 修繕工事完了・引き渡し

消防検査(相模原市消防)

事業所指定申請15日まで（相模原市/社会福祉法人担当）

10月 事業所オープン